

記

1 申請者の概要

- ① 法人等の名称又は氏名：船橋市地方卸売市場
 - ② 住所：船橋市市場1丁目8番1号
 - ③ 法人の場合はその代表者の氏名：
 - ④ 連絡先（電話番号）：
 - （FAX番号）：
 - （メールアドレス）：
 - （担当者名）：
- } 非公表

2 食品等流通合理化事業の目標

近年の生鮮食料品等の流通において卸売市場に求められる機能や役割が一層多様化してきているなか、当市場施設については、開設当初から50年以上が経過しているものもあり、耐震性や老朽化、衛生管理等の面においても多くの課題を抱えており、施設の再整備は喫緊の課題となっている。

その中でも冷蔵庫施設については、第1冷蔵庫棟が昭和44年、第2冷蔵庫棟については平成7年に建設されたもので、施設が老朽化すると共に、耐震性が不足（第1冷蔵庫棟Is値0.35）している。また、建設から相当の期間が経過していることから、施設の修繕やメンテナンス等にかかる費用が年々増加し、施設の維持管理コストも嵩んでいる。

そのため、今回の整備により耐震性を確保すると共に修繕やメンテナンス等にかかる費用を縮小させ、施設維持管理コストを年間約15%削減させる。

また、冷蔵庫施設の搬入口にドックシェルター及び低温の荷捌場を設置するほか、施設を現状より卸売場に近い場所へ移設し、移動時間・距離を短縮させることで、生鮮食料品等の品質・衛生管理の高度化及びコールドチェーンの確立を図るとともに、非常用電源を整備することで災害時においても生鮮食料品等の安定供給を確保する。

具体的な数値目標

①物流効率化

【物流コスト等の削減】

施設の維持管理コストを1.3%以上削減

現状値（令和2年度）：21,462,837円

目標値（令和9年度）：18,231,000円

増減（増減率）：15.06%減

現状値は、令和2年度において冷蔵庫棟を維持管理するために要した、冷凍機メンテナンス工事費、冷蔵庫棟に係る修繕費、冷蔵庫棟エレベーターの点検委託費の合計。目標値は、整備後に見込まれる冷蔵庫棟の維持管理コストに係る工事費と修繕費、委託費の合計である。

非公表

②防災対応

【耐震・防災性能の向上】

BCPに即した非常用電源の整備を実施し、生鮮食料品等の安定供給を確保する

現状値（令和2年度）：未整備

目標値（令和9年度）：非常用電源の整備

増減（増減率）：100%増

事業継続計画（BCP）に即した非常用電源の整備を実施することで、災害時でも生鮮食料品等の安定供給を実現。現状は未整備で、非常用電源の整備を目標とする。

3 食品等流通合理化事業の内容及び実施時期

（1）食品等流通合理化事業の内容

【講ずる措置の類型】

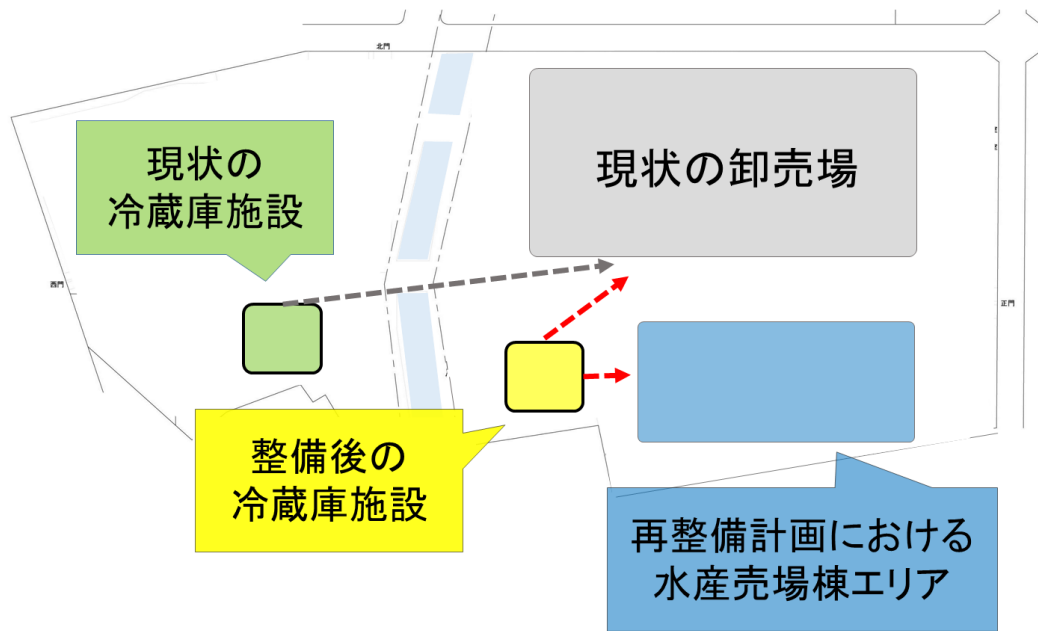
- | | |
|---|--|
| <input checked="" type="checkbox"/> 流通の効率化（イ） | <input type="checkbox"/> 品質管理及び衛生管理の高度化（ロ） |
| <input type="checkbox"/> 情報通信技術その他の技術の利用（ハ） | <input type="checkbox"/> 国内外の需要への対応（ニ） |
| <input checked="" type="checkbox"/> その他食品等の流通の合理化のために必要な措置（ホ） | |

冷蔵庫施設（第1・第2冷蔵庫棟）については、施設が老朽化している上、耐震性が不足（第1冷蔵庫棟Is値0.35）しており、修繕やメンテナンス等にかかるコストが嵩んでいることなどから、施設の建替えを行う。

建替え後の冷蔵庫施設は、搬入口にドックシェルター及び低温の荷捌き場を設けることで温度管理したまま搬入搬出と集分荷等の作業が可能となりコールドチェーンが確保されることに加え、多温度管理型冷蔵庫施設とすることで、より多品目の商品に対し適切な温度管理が可能となる。また、現状よりも卸売場に近い場所に冷蔵庫施設を整備することで移動時間の短縮を図り、商品が外気に触れる時間を短縮させる。

なお、当市場は船橋市業務継続計画（BCP）において、災害物資の集積場所・輸送拠点として位置付けられており、非常用電源を整備することで停電時においてもその機能が維持できる。

ア. 整備イメージ



- ・ 冷蔵庫施設の整備により、現状の卸売場との移動距離・時間の短縮を図る。

※冷蔵庫施設と卸売場間の移動距離平均

現状：約260m ⇒ 整備後：約170m およそ35%の短縮

- ・ 今後、水産売場棟を整備後の冷蔵庫施設へ近い場所へ移転させることが再整備計画において検討されていることから、冷蔵庫施設と卸売場間の移動距離・時間の短縮については、将来的に更なる改善が見込まれる。

イ. 整備後の冷蔵庫施設の概要

- ・ 構造：鉄骨造 4階建て
- ・ 面積：4,449.30 m²
- ・ 容量：4,680 公称トン
- ・ 耐用年数：20年
- ・ 多温度管理型（C1～C3、F1、F3、F4の6温度帯）
- ・ 搬入口にドックシェルター及び低温荷捌き場の設置
- ・ 浸水想定区域（0.5～3m）のため、浸水対策を行う

ウ. 新設する非常用電源の概要

- ・ 形式：ディーゼル発電機
- ・ 発電容量：1,500KVA
- ・ 燃料：A重油
- ・ 付帯：燃料小出槽、燃料タンク等
- ・ 燃料小出槽及び地下埋設タンクのA重油計約30KLで約72時間稼働
- ・ 当該非常用電源は新設する冷蔵庫施設専用機となる

(2) 食品等流通合理化事業の実施時期

令和4年4月1日～令和10年3月31日

(3) 食品等流通合理化事業を実施する事業所又は卸売市場の概要（複数の場合は、それぞれについて記載する。）

- ① 事業所又は卸売市場の名称：船橋市地方卸売市場
- ② 所在地：船橋市市場1丁目8番1号
- ③ 事業開始（開設）年月日：昭和44年5月23日
- ④ 事業内容：冷蔵庫棟・関連店舗棟建替工事（隣接場所の建替工事のため、同時発注）

(4) 食品等流通合理化事業を実施するために必要な投資

実施者	年度	施設等の種類	施設等の規模・能力等 (㎡、台、一式等)	事業費 (千円)
船橋市	R4	冷蔵庫棟・ 関連店舗棟 (基本・実施設計)	新冷蔵庫棟 鉄骨造4階建て 4,449.30㎡ 非常用電源 ディーゼル発電機 1,500KVA	非公表
船橋市	R5	冷蔵庫棟・ 関連店舗棟 (基本・実施設計)		
船橋市	R6	冷蔵庫棟・ 関連店舗棟 (建物・設備)		
船橋市	R7	冷蔵庫棟・ 関連店舗棟 (建物・設備)		
船橋市	R8	冷蔵庫棟・ 関連店舗棟 (建物・設備)		
計				

4 食品等流通合理化事業を実施するために必要な資金の額及びその調達方法

年度	実施者	用途	必要な資金の額 (千円)	調 達 方 法 (千円)						
				公庫	支援 機構	その他の 金融機関	自己 資金	その他	計	備考

非公表

5 食品等流通合理化事業による食品等の流通の合理化が農林漁業の成長発展及び一般消費者の利益の増進に寄与する程度

ア. 維持管理コスト削減

冷蔵庫施設の更新により施設の維持管理コストが削減される。これにより、近年需要が拡大している加工関係の設備更新・機能強化などへの投資が可能となり、多様化する一般消費者ニーズに応えられることから、一般消費者の利益増進へと繋がる。

また、施設の維持管理コストを削減させることによって市場運営の健全化を図ることが可能となる。市場運営の健全化は生鮮食料品等の安定供給の確保を実現させ、生産者・出荷者が継続的に出荷できることによる農林水産業の成長発展に寄与する。

イ. コールドチェーンの確立

今回の整備事業による冷蔵庫施設には、搬入口にドックシェルター及び低温度帯の荷捌き場を整備し、コールドチェーンを確立させることで、品質・衛生管理の高度化が実現する。これによって、より高品質かつ新鮮な生鮮食料品等を提供することが可能となり、一般消費者の利益増進に寄与する。また、品質・衛生管理の高度化が実現することにより、生産者・出荷者に安心して継続的に出荷して貰うことで、農林水産業の成長発展が望める。

ウ. 耐震性・非常用電源

当市場の冷蔵庫施設については、現在、耐震性が不足していることから、仮に震災等で施設が被災した場合は一般消費者への生鮮食料品等の安定供給に支障をきたす恐れがある。

今回の整備事業により十分な耐震性を備えることで、災害時においても生鮮食料品等の安定供給を確保することができ、一般消費者の利益増進に寄与することができる。同時に、安定的な生鮮食料品等の流通を維持することで、農林水産業の持続的な発展を促すこととなる。

また、当市場は船橋市業務継続計画（BCP）において、災害物資の集積場所・輸送拠点として位置付けられており、非常用電源を整備することで停電時においてもその機能が維持できるため、一般消費者への生鮮食料品等の安定供給が担保される。